

京都市	人口 世帯数	1,444,645人 744,716世帯	面積	(65歳以上割合 28.4%) 827.83km <sup>2</sup>
<b>1 地域福祉計画の策定状況</b>				
計画の種類 単独で策定 <span style="float:right">計画名 (京(みやこ)・地域福祉推進指針)</span>				
計画期間 令和元～令和5年度 (当該指針においては「推進期間」としている)				
計画の特徴 基本理念「京都の地域力を活かし優しさのあふれる共生の文化を推進する」				
<b>2 地域福祉の課題・特性等について</b>				
<p>本市においても、家族形態の変化、雇用形態の変化等の影響により、地域課題の複雑化、多様化は進んでいます。とりわけ、複数の問題を抱えてしまう世帯等の増加、家族や地域・社会とつながりづらい人・世帯等の社会的孤立の深刻化等、生活上に負担や悩みを抱えていても、適切な支援につながらず、地域で孤立し、課題を深刻化させてしまう人や世帯が増えていくことが今後危惧されます。こうしたことを踏まえ、現行指針(令和元年度策定)では、「課題を抱えた方々の状況が深刻化する前に、早期に気づき、支援に結びつける体制づくり」に取り組んでいくこととし、基本理念を実現するための2つの重点目標(「①地域における「気づき・つながり・支える」力の向上」、「②行政・支援関係機関等による分野横断的な支援体制の強化」)を掲げるとともに推進項目、取組項目を設定し、指針に基づき各事業を実施しています。</p> <p>また、今年度は現行指針の推進期間の終期到来に伴い、改定作業を行っております。現行指針の基本理念や重点目標は、地域福祉の各分野において共通的な事項となる、本市の地域福祉を取り巻く状況や、地域住民、関係機関、行政が協働して取組を進めるための目指すべき考え方や方向性を記載しており、今後も現行指針の理念に基づき取組を継続していく必要があると考えています。よって、現行指針が目指す方向性(基本理念、重点目標、推進項目)は引き続き推進していくとともに、新型コロナウイルスの影響を受けた地域福祉活動の今後の方向性や、現指針策定以降社会の中でより顕在化してきた福祉課題とその対応等について盛り込み、地域福祉を取り巻く社会状況等の変化に適切に対応した内容に改定し、取組を進めていく予定です。</p>				
<b>3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制等の検討状況について</b>				
<p>【相談窓口の状況】既存窓口の連携により対応  【検討の主幹部署】保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課  【検討の参加部署】保健福祉局(保健福祉総務課、障害保健福祉推進室、生活福祉課、介護ケア推進課)、子ども若者はぐくみ局(はぐくみ創造推進室、育成推進課、子ども家庭支援課、幼保総合支援室)等  【検討の参加関係機関】京都市社会福祉協議会 等</p> <p>【検討状況・実施状況】  令和5年度から移行準備事業を実施。令和5年度は、①包括的相談支援事業を充実する取組を全行政区で開始するとともに、②多機関協働事業は、本庁担当課職員が、複数の区役所や社会福祉協議会等とともに企画・実践し、効果的な仕組みを構築する。③アウトリーチ事業、④参加支援事業、⑤地域づくり事業の各事業も、これまでの実践に実績を持つ社会福祉協議会等と協力して検討を進め、既存制度の活動充実等をもとに対策を構築していく。  ・ 令和6年度からは、令和5年度に構築した②～⑤の各事業を全行政区に展開し、①～⑤の全事業を実施する(2か年計画)。</p> <p>【包括的な支援体制の構築に係る課題】  ・ 本市では、各支援関係機関において福祉分野ごとに相談支援体制が体系的に整備され、地域あんしん支援員、ごみ屋敷、ひきこもり支援等、属性(分野)を横断して制度の狭間を埋める伴走型支援体制も構築できている。このため、重層事業が求める役割や機能を既に多くの部分で備えており、制度や支援の網の目の穴は可能な限り小さくできています。  ・ 一方で、複雑で複合的な課題を抱える世帯への支援を行う際、属性を超えた支援関係機関の連携が、支援者等の知識や経験等のインフォーマルなつながりに委ねられていることもあり、何らかの支援が必要と考える事業をキャッチしても適切な支援関係機関と協働する判断に至らない、事態が深く複雑で支援に必要な対応が判然とせず解決の糸口が見つけられない等、速やかな支援開始につながりにくいことがある。</p>				
<b>4 地域における社会資源の状況(連携状況と活動支援状況)について</b>				
<p>【社会福祉協議会の活動】  京都市社会福祉協議会は関係事業の主な実施主体(本市からの委託先)であり、重層事業の構築に当たっては連携が不可欠であることから、行政と社協の協議スキームを設定し、事業構築の進捗状況の共有や事業内容について協議する場を設けている。</p> <p>【連携状況】</p> <p>【支援状況】</p>				
<b>5 地域福祉(地域共生社会の推進)に関する取り組み(好事例)について</b>				